

大田区自立支援協議会 第7回相談支援部会要旨

文責：事務局

(1) 会議の名称	大田区自立支援協議会 第7回相談支援部会				
(2) 開催日時	令和6年5月8日(水) 9:30~12:00				
(3) 開催場所	障がい者総合サポートセンター5階 多目的室				
(4) 出席した委員、事務局等	委 員 <敬称略>				
	神作 彩子	黒澤 祥子	古怒田 幸子	椿山 通子	山本 利寛
	赤羽 知映	大窪 恒	大類 信裕	貝森 はるみ	草野 牧子
	小嶋 愛斗	呉 ルミ	清野 弘子	筒井 寛孝	名倉 壮郎
	三浦 大輔				
	オブザーバー：金子 江里子、村田 亮、山口 加代子、七尾 尚之、岩淵 清美、高木 仁根、渡部 尚、西岡 寿恵				
	事務局：須藤 成政、矢島 千恵、酒井 史穂、阿部 朝奈				
欠席者：宮澤 創、渡邊 伸幸、徳留 敦子、後藤 憲治、森田 好美					
(5) 内容・要旨	<p><b>1 連絡確認事項</b></p> <p>(1) 司会・書記の確認 司会は須藤係長、神作部会長。書記は事務局と確認した。</p> <p>(2) 資料の確認</p> <p>(3) 自己紹介 部署異動があり、今年度より黒澤委員、名倉委員が新しく委員となった。</p> <p>(4) 議事録・意見だしカードの確認</p> <p>(5) 連絡事項・情報共有</p> <p>ア 大田区自立支援協議会設置要綱の改正について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2条 協議会の所掌事項として「その他区長が必要と認める事項」が加わった。</li> <li>・第8条 障がい者総合サポートセンター所長は、協議会の報告書をもとに協議会において取り組んだ検討課題や社会資源の活用等について、大田区障がい施策推進会議において報告することとなった。</li> <li>・第9条 委員並びに協議会及び専門部会に参画した者は、職務上知りえた秘密を他に漏らしてはならないことが加わった。</li> </ul> <p>イ 本会の報告 令和6年3月6日(水)に自立支援協議会第2回本会が開催された。</p> <p>ウ 運営会議の報告 令和6年4月30日(火)に運営会議を行った。各専門部会からの報告、第2回本会の振り返り、交流学习会(仮)について共有した。</p> <p>エ 年間スケジュールの確認</p> <p>オ 令和6年度~令和8年度おおた障がい施策推進プランについて (障害福祉課 計画担当より)</p>				

- ・基本理念は「障がい者が地域で自分らしく安心して暮らせるまちをつくります」。現行のプランから継続するかたち。大田区実態調査に基づき、施策課題を抽出、細分化している。
- ・これまで区は基幹相談支援センターを中核として相談支援体制の充実強化を進めてきた。また令和5年度からは重層的支援体制整備事業を実施し、包括的な相談支援体制の構築を推進している。
- ・本計画では、障がい者総合サポートセンターがより基幹相談支援センターとして各事業者への専門的な助言支援から連携強化に取り組むことができるよう、地域の相談支援事業者と適切な役割分担を行うとともに、身近な相談相手である民生・児童委員や身体知的精神障害者相談員などと協力しながら相談支援体制の充実・強化を図っていきたいと考えている。
- ・区は、障がい者の地域における自立した生活を支援するために、地域の障がい福祉の課題について具体的に検討することを目的として自立支援協議会を設置している。今後も様々な視点から検討を進めていただきたい。

## 2 本日の検討課題

### (1) 自立支援協議会第2回本会について

(神作部会長より) 大田区自立支援協議会は2年任期で行っており、本会は3回開催される。専門部会は地域の課題について具体的に考える場、本会は報告の場となっている。令和6年3月第2回本会にて中間報告として部会ごとに報告を行い、他の部会からの意見を聞くことで協議会全体の活動を考えられる機会となるように企画をした。

以下、参加した本会委員の感想

- 以前の本会は、内容の濃い各部会の報告を聞いた後に、質疑応答の時間が短くあるという印象だったが、今回の本会は質問がしやすく活発に意見交換ができた。参加者全員から意見が出ていたのではないかと。自立支援協議会委員として、参加する意義がより出てきたと思う。
- 中間報告としての本会参加は初めてだったが、雰囲気良く、話がしやすかった。他の部会の意見を聞き、気付きが得られた。本会で出た意見を各部会へ持ち帰ることでさらに内容を深めていくことができると思った。

(神作部会長より) 本会は傍聴も可能。今回の本会参加者は、本会委員のみであったため、報告をした。

### (2) 中間報告の振り返り

相談支援部会のテーマ「個別支援会議から地域課題を抽出し検討する」「大田区の相談支援体制を検証する」はこれまでも取り組んできている。

一つ目の「個別支援会議から地域課題を抽出し検討する」は、障がいのある方の生活上の課題から、地域課題の部分を検討していくという方法をとっており、地域課題の中でも「連携」を大きなテーマとしている。令和5年度は、こどものケース

で検討を行った。課題としては、外国籍の方への対応、現在の緊急性はないが予防的な観点を持った支援が必要ではないか、「いざ」という際の連絡先と将来に向けてどのように連携をとっていくかなどが見えてきた。

二つ目の「大田区の相談支援体制を検証する」では、複合的な事案や今後想定される課題に備えるため、顔の見える関係性づくりや、関係機関の事業について知る機会として、『相談つながるカフェ』を開催した。当日は障がい福祉分野に限らず相談を受けることを仕事としている方にオブザーバーとして参加いただき、カフェ形式で情報交換を行った。参加者が各機関でどのようなことを行っているのか、お互いに知る機会になった。

予防的な連携についてどのような取り組みが必要か検討したことから、『相談つながるカフェ』の開催までを2年任期の中間報告とした。

### (3) 令和6年度の検討課題について

4月24日(水)に実施した作業部会で、令和6年度に向けて以下の意見が出た。

- 「個別支援会議から地域課題を抽出し検討する」「大田区の相談支援体制を検証する」というテーマは変えずに検討していく。
- 支援者だけでなく、当事者の視点も取り入れたい。
- まずは支援者が情報を把握して当事者に届けられるスキルをもつ。
- 連絡会などのネットワーク体と連携したい。
- 介護分野では複合課題が生じる。
- 複合課題に対しての支援では連携が必要。
- 介護分野と障がい分野両方に関連があるケースを検討したい。

これらの意見を受け、第7回専門部会の事例検討方法として、以下の方法を行うこととした。

- 各会議体からオブザーバーとして部会に参加いただき、野中式事例検討を用いて地域課題の抽出を行う。
- 出た課題を各会議体に持ち帰り、共有および検討をしていただく。
- 各会議体で出てきた意見を、再度部会で検討する(当事者視点も含めて検討)。

### (4) 事例検討(個別支援会議を通した地域課題の抽出)

#### ア 第7回オブザーバー

本日は、個別支援会議を通した地域課題の抽出の際に多くの視点を入れるため、オブザーバーとして以下の方にご参加いただいた。

- 北嶋 拓郎 氏(株式会社SUNNY'S サニーズケア大田)
- 北原 健司 氏(株式会社優雅 ケアプラン ゆうが)
- 重清 国夫 氏(株式会社SUNNY'S サニーズぴあ)
- 高木 健 氏(地域包括支援センター新井宿)

- 西山 由佳莉 氏（株式会社カラーズ）

イ 事例について

支援対象は高齢者だが、複合的な課題がある家庭。

<事例> Nさん（87歳）要介護5。認知症。

自宅は1戸建てで長女、次女との3人暮らし。

ウ 事例に関する質問（個人が特定される質問、回答は削除）

- Nさんは社交的な方か。
- Nさんは年齢から戦争当時の状況は分かるか。
- Nさんは歩行可能か。
- Nさんが楽しみにしていることは何か。
- Nさんの介護度はどのように変化したのか。
- Nさんの既往歴はどうなっているか。
- 自宅は持ち家か。
- 家族としてどのような収入があるか。
- Nさんの訪問診療は何科が入っているのか。
- Nさんは仕事をしていたか。
- Nさんにとってのキーパーソンは誰か。
- 家族仲は良いか。
- Nさん自身に困り感があったのか。
- Nさんと地域との関係性はどうか。
- NさんのADLのレベルはどのような状態か。
- Nさんの訪問看護はどのように入っているか。
- 訪問介護の内容はどのようなものか。
- Nさんの栄養状況はどうか。
- Nさんが好きなことは何か。
- 入浴はできるか。
- 長女は食事の支度ができるか。
- 娘たちがこれからやりたい事はあるか。
- 娘たちは働いたことはあるか。
- 家の間取りはどのようになっているか。
- 娘たちはどのような人か。
- 親戚はいるか。
- 普段どのような連絡が来るか。
- 娘たちの健康状態はどうか。
- 公共料金等の支払は誰が行っているのか。
- 娘たちが感謝しているサービスはあるか。
- 娘たちが火をつかうことはあるか。
- 次女に関わっている機関はどこか。

エ 家族に対しての課題

- 全部がギリギリで介入が難しかった。介入のタイミングが計れなかった。
- しっかりしたキーパーソンがいない。
- 支援者が定まりきっていない。
- Nさんが亡くなった後に娘を支援する機関が減る。
- Nさんが亡くなった時に向けての計画性がない。
- ご家族、当事者の困り感があまりない。
- 早期に介入できたタイミングは無かったのか。
- 娘に後見人を付けられないか。
- 現在の支援はNさんを対象に入っている。娘への支援や環境調整は誰がやるのか。家族全体への支援が求められている。

オ 地域課題

- サービスとして入っていく限界がある。
- 主導できる人物（後見人）がいない。
- 娘に介入できるサービス、人がいない。
- 今後の金銭面に関する娘への情報提供等をする支援者がいない。
- 予防的支援が大切。
- 大田区では、重層的支援体制整備事業として、複合的な課題のあるケース支援にも取り組んでいるが、いわゆる8050のケースが多い。問題が顕在化してから介入するのは難しい。20代30代で精神科に行くのはハードルが高いと感じている方向けへ、メンタルヘルスに関する身近な相談先が周知できていない。
- もっと早くに介入できるように、相談窓口に繋がれると良い。
- 地域の精神疾患への理解を進める必要がある。
- 金銭面での問題など、個人の自由にどこまで介入していいのかという課題もある。
- 娘たちへの支援は第2層にあたる。前から存在していた同様のケースが顕在化している中で、第2層をどのように充実させるかが課題。

(神作部会長より)

今年度策定されたおおた障がい施策推進プランでは、相談支援体制の第2層について相談支援部会の取組みが反映されていなかった。自立支援協議会での取組みが施策に繋がっていくよう、今後も相談支援部会として取り組んでいきたい。

次回の専門部会は7月10日(水)。本日の内容を5月22日(水)の作業部会でまとめる。

【次回日程】

専門部会：令和6年7月10日(水)9時30分～12時00分

障がい者総合サポートセンター 5階 多目的室